

平成 24 年度

事業報告書

第9期事業年度

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

国立大学法人香川大学

目 次

	ページ
I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目 標	3
2. 業務内容	4
3. 沿 革	13
4. 設立根拠法	13
5. 主務大臣	13
6. 組織図	14
7. 所在地	15
8. 資本金の状況	15
9. 学生の状況	15
10. 役員の状況	15
11. 教職員の状況	16
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	18
3. キャッシュ・フロー計算書	19
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	20
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	21
(2) 施設等に係る投資等の状況	26
(3) 予算・決算の概況	26
IV 事業の実施状況	27
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	32
2. 短期借入れの概要	32
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
別紙 財務諸表の科目	38

国立大学法人香川大学事業報告書

「I はじめに」

(事業の概要)

国立大学法人香川大学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。香川大学は、多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」をめざす。また、世界水準の教育研究活動により創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を育成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に向けて活動することを決意し、大学が掲げて立つべき理念と目標を香川大学憲章として教育・研究・社会貢献・運営の4本の柱にそれぞれ4本の具体的目標を定め、平成19年3月26日に制定した。併せて、香川大学の中長期ビジョンとして5～10年先を見通した「香川大学将来構想」を策定した。

(経営環境)

国立大学法人の事業は自己収入と国(税金)からの運営費交付金で構成されており、平成24年度の香川大学においては、総収入33,364百万円となり、うち30.7%の10,243百万円(うち312百万円は前年度までの運営費交付金債務を取り崩したもの)が国からの運営費交付金である。

本学における平成24年度の運営費交付金は、大学改革促進係数による削減率1.3%による削減額90百万円及び給与改定臨時特例法影響額約788百万円により、減額となっており、更なる自己収入の確保、経常経費の節減等に対応しなければならない財政状況にある。

(事業年度における特筆すべき事業)

○大学間連携に関する取組

四国の国立大学法人5大学(本学、徳島大学、鳴門教育大学、愛媛大学及び高知大学)連携による知のプラットフォーム形成事業が、平成24年度国立大学改革強化推進事業に選定された。本取組は、四国の5つの国立大学が、それぞれに持つ資源を効果的・効率的に活用する観点から、AO入試、大学教育、産学官連携等を大学の枠を超えて共同で実施することにより質・量ともに更なる充実を図ることを目的としており、本学は「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」事業を基幹校として実施する。

○教育に関する取組

学部の枠を超えて学生が主体的に学修する自由参加型特別教育プログラムについて検討を行い、グローバル人材育成プログラム、防災士養成プログラム及び人間探求(文学作品熟読)プログラムの3つのコースで構成される当該プログラムを香川大学ネクストプログラムとして、平成25年度から開講することとした。

国際化に向けた取組として、欧州委員会の支援により神戸大学、関西学院大学、大阪大学が

立ち上げたコンソーシアム「EUインスティテュート関西（EUIJ関西）」とEUに関する研究及び教育において協力を行う研究協力協定を締結し、本学経済学部がEUIJ関西の協定校となった。また、医学部において、協定校のブルネイ・ダムサラーム大学との間で、学生の研究目的での留学制度を開始し、この制度の円滑な運用のために必要な実施細則MOAの締結も完了した。

○学生支援に関する取組

既存の奨学金や授業料免除制度だけでは十分な支援が受けられない学生の経済的理由による進路変更を防止するため、(株)百十四銀行と教育ローンの提携を行う契約を締結し、通常より有利な条件で学生に融資をしてもらうことで、学生支援体制の強化を図った。

○研究に関する取組

教育学部において平成22年度から香川県警と連携し、万引き防止対策事業を行ってきた。平成24年度は、店内声かけマニュアルの制作、世代ごとの万引き防止のための教育プログラムの開発及び実施、万引き防止シンポジウムを開催した。その結果、香川県は人口比の万引きの認知件数全国7年連続ワースト1位から平成24年度はワースト4位に改善され、認知件数もほぼ横ばいであったが、平成22年度以降年間約100～200件のペースで減少している。店内声かけマニュアルの制作、世代ごとの万引き防止のための教育プログラムの開発は全国的にも初めての試みであり、全国の警察や店舗から問い合わせが相次ぎ、注目を集めている。このような取組が評価され、香川県警が警察庁長官賞を受賞した。

瀬戸内圏研究センターの研究グループが、高松市内の河口干潟域において、これまでに知られている増殖速度とは桁違いに速い増殖速度を持った植物プランクトン（珪藻類：以下、スーパー珪藻）を発見し、飼育株を保有することに成功した。この発見により、スーパー珪藻が持つ天然遺伝子資源としての重要性と、その遺伝子を利用したCO2や肥料物質の吸収剤、あるいはバイオ燃料の生産など、研究の発展が期待されている。

○附属病院に関する取組

教育・研究面では、香川県肝疾患診療連携拠点病院として、肝疾患診療相談に対応したほか、肝臓病教室を開催し、療養における留意点や医療費助成制度等に関する情報提供を行った。（平成24年度肝疾患診療相談件数：133件、肝臓病教室3回開催：71人参加）

運営面では、三木町医学部キャンパス職員の就労と育児の両立支援のため、「香川大学医学部附属病院病児・病後児保育室」を設置し、運用を開始した。（平成24年度利用者数120人）

診療面では、「中心静脈カテーテル挿入マニュアル」を整備したほか、「CVカテーテル挿入実技研修」を体系化し、CVカテーテル挿入施行医認定制度を開始した。これらの取組により、中心静脈カテーテル挿入時におけるインシデントの影響度レベルが低下した。（実技研修受講者数：120名、施行医認定者数：200名、インシデント発生件数（影響度分類レベル3b）：平成24年度上半期5件・平成24年度下半期0件）また、特殊診療施設として設置していた総合診療部、放射線治療部、病理部を、総合診療科、放射線治療科、病理部及び病理診断科に再編し、患者さんの利便性の向上及び診療体制の強化を図った。

○業務運営の状況

学外の地元有識者を委員に含めた香川大学構想会議における議論を踏まえ、学部や学科の枠を超えて受講できる特別教育プログラムの導入、大型研究プロジェクトを推進する研究戦略室の設置、平成24年度に設置したサテライトオフィスを通じた地域貢献・交流のほか、学生や教職員が平成25年の瀬戸内国際芸術祭に協力するプロジェクト等、教育、研究、社会貢献、大学

経営の4分野についての基本方針を「大学改革プラン」として策定し、公表した。

○財務内容の状況

省エネルギーに関する取組として、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量削減について、キャンパス、建物ごとの実績を数値やグラフで、日・週・月・年単位ごとに確認できるよう、また、過年度とも比較できるようデータ化し学内ウェブサイトで公表した。更に、エネルギー使用量の経年比較のため、キャンパスごとの過去3年度分のエネルギー使用量（原油換算）のグラフ、電気・ガスの過去2年度分の使用量及び使用料金の数値とグラフを学内ウェブサイトで公表した。

（主要課題と今後の計画）

教育面では、体験型のボランティア関係科目を新規開講する。グローバル人材育成・防災士養成・人間探求等の全学的な特別教育プログラムを開講する。

研究面では、栄養塩の管理的手法の研究及び干潟・藻場における生態系研究を行う。香川県西部島嶼の事例を基に、大規模イベントがもたらす島嶼観光への影響について調査する。研究成果の評価を行い、農業における希少糖の利用技術の実用化に向けた研究等を実施する。国際的な学術・交流の重点分野・テーマとして選定した研究プロジェクトを推進する。

附属病院においては、スキルラボの利用者増加に向けた取組を実施するとともに、卒前・卒後の臨床教育研修体制に係る事務組織を整備する。先進医療につながる遺伝子診断技術の開発を支援するため、遺伝子解析機器等の運用体制を整備する。

財務面では、平成24年度に配分した特定施策推進経費等の戦略的予算について、その効果等进行分析・検証し、平成26年度の予算編成に反映する。研究戦略室を設置し、外部資金に関する情報の網羅的な収集・提供に向けた取組を行う。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目 標

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

（教育の目標）

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

（研究の目標）

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

（地域貢献の目標）

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

2. 業務内容

国立大学法人香川大学(以下「法人」という。)は、香川大学を設置し、教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としている。

当法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 香川大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 当法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 香川大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 香川大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(国立大学法人香川大学組織規則)

○平成24年度の状況

1. 業務運営・財務内容の改善等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する項目

戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化として、学長のリーダーシップを強化し、本学の特色を生かした教育・研究プロジェクト等の更なる推進のため「学長戦略調整費」の予算拡充を図り、研究戦略室の設置、特別教育プログラムの実施、サテライトオフィスの運営、瀬戸内国際芸術祭の大学提案プロジェクト等の大学改革プランに沿った事業や、男女共同参画の推進、留学生支援、危機管理教育の推進等に資源配分を行った。

平成23年10月に新学長が就任したことに伴い、これまでの本学の取組や今後の進むべき方向等について、学外の地元有識者から広く意見をいただき、教育研究及び管理運営の改善充実に反映させることを目的とした、香川大学構想会議を設置した。平成24年9月までの1年に亘る議論を踏まえ、教育、研究、社会貢献、大学経営の4分野についての基本方針を策定し「大学改革プラン」として公表した。

監査室において、平成24年度は、9回の監査を実施し10件の指摘を行った。指摘内容については、関係部局等に対して速やかに改善計画を策定させるとともに、当該計画が確実に実行されているかどうかということを確認するためのフォローアップ監査を実施した。監査結果については、役員会等において監事から随時報告を行うとともに、毎年6月と12月に開催する四者協議会で、監事、監査法人等の監査結果等について学長等と意見交換を行っている。

① 男女共同参画推進の取組

女性研究者及び職員の活動状況の把握や環境整備への意識醸成、ニーズ等の把握のため、役員・部局長等大学運営者と女性研究者及び職員との意見交換会を行っている。平成23年度は、理事及び学部長が出席して『理事とトーク「RiJiカフェ」』を開催し(女性研究者及び職員、学生53名、男性教職員14名)、同カフェで参加者から出された要望が図書館のトイレ

のリフォームに繋がり平成24年度に実施した。平成24年度は、学長、理事、副学長、監事及び部局長が出席して『学長とトーク「Cafe Seigo」』を開催した（女性研究者及び職員、学生45名、男性教職員12名）。

「第4回中国四国男女共同参画シンポジウム」を開催した。シンポジウムには県内外から122名が参加し、女性研究者支援や男女共同参画について活発な議論を行った。また、同日、中国四国地区国立10大学の実務関係者による「中国・四国地区男女共同参画推進連携会議」を立ち上げ、今後の活動を示した実施要項を策定した。

平成24年度に女性研究者研究活動支援事業が終了したが、平成25年度においても学内の男女共同参画を推進していく拠点として、男女共同参画推進室を存続させ積極的に事業を発展していくこととした。

② 研究と仕事、家庭との両立支援の取組

育児や介護等と仕事の両立を支援する取組として、平成24年度は18名の男女の研究者に研究補助者を配置した。育児に取り組む教職員の休日出勤時（入試や大学祭等）の託児事業を実施した（平成24年度利用実績延べ15人（託児数15人））。子供の一時保育を手伝う学生の託児ボランティア「香大っこサポーター」を養成するとともに、男女共同参画推進室内に設置した託児ルーム「香大っこルーム」を利用し、一時保育を実施した。

③ 学生相談窓口の充実に向けた取組

学生相談窓口に女子学生専用窓口を設置した。直接相談に来ることが躊躇われるケースでもメールで相談のきっかけができるように、学生相談窓口及び女子学生専用窓口にそれぞれに専用のメールアドレスを設け、早期に相談、解決に向けての提案ができた。（なんでも相談窓口相談件数35件。うちメールによるもの22件。女子学生専用窓口相談件数2件。うちメールによるもの2件。）更に、投函による意見の募集のみであった「学長への提案箱」の意見をウェブサイトから提案できるようにした。

④ 図書館業務の一部外部委託

平成24年4月から図書館業務の一部（中央館相互貸借業務）について外部委託し、定型的業務の削減を図った。図書館業務に精通した者に業務を委託することにより、図書館サービスの質を落とすことなく、事務業務を削減することができた。

(2) 財務内容の改善に関する項目の状況

四国地区国立大学事務連携実施委員会において、四国地区の国立大学法人で資金共同運用を実施することが決定され、資金運用を開始し、業務の効率化及び運用益の増加を図った。

予算面では、学長のリーダーシップを強化し、本学の特色を生かした教育・研究プロジェクト等の更なる推進のため「学長戦略調整費」の予算拡充を図るとともに、「学長戦略調整費」の事項を組替え、新たな事項として「研究推進事業経費」を設けた。そのほか、競争的資金の獲得を目指す取組を更に支援するため、「インセンティブ経費」の充実を図った。

① 経費削減等プロジェクトチームの設置

管理的経費の削減や自己収入の確保を図る目的で、平成23年度まで法人本部中心の検討体制であった「ムダ取りプロジェクトチーム」を、平成24年度からは全学的な検討体制に見直し「経費削減等プロジェクトチーム」と名称変更して更に深く検討を行った。これらの検討により、複写機賃貸借契約の見直しを行い、複写機の効率的な管理・活用等を目的とした提案型サービス契約「情報入出力運用支援サービス契約」へ移行し約87万円を削減した。また、会議システム及び学内無線LANの整備を行い、今後会議の効率化・紙の削減等が図れる見込みである。

② 共同調達・資金共同運用の実施

四国地区国立大学事務連携実施委員会において、四国地区の国立大学法人で共同調達及び資金共同運用を実施することになった。共同調達では、平成24年度からトイレットペーパー・重油について実施し、業務の簡素化（調達手続きの効率化）及び調達コスト削減を図った。トイレットペーパーについては約20万円を削減することができた。また、資金共同運用についても、譲渡性預金での資金運用を開始し、業務の効率化及び運用益の増加を図った。

③ 医学部附属病院における経営の効率化

平成23年度に実施した診療報酬請求精度機能外部評価で、診療報酬請求の機会損失の可能性を指摘された加算項目等の算定状況について、経営改善プロジェクトにおいて毎月モニタリングし、機会損失の発生を防止した。（救急医療管理加算算定件数：平成23年度1,855件・平成24年度3,708件、悪性腫瘍特異物質治療管理料算定件数：平成23年度8,119件・平成24年度9,393件）

診療報酬分析チームを新たに編成し、DPCコーディング等の妥当性の検証等を目的とした診療報酬分析検討会を開催し、診療報酬請求に対する意識向上を図った。

経営改善取組事項として掲げた看護補助者の増員を推進し、急性期看護補助体制加算の算定を開始した。平成24年度診療報酬改定において新設された、がん治療連携管理料、外来リハビリテーション診療料等の算定を開始した。

これらの取組等により、平成24年度の附属病院収入は、目標額143億9,300万円に対し2.9%増の148億343万円となり、年度目標を達成した。

④ 自己収入の増加

各キャンパスに自動車で入構する学生・教職員等から利用負担金を徴収することとした（平成24年度収入約544万円）。徴収した利用負担金については、各キャンパスの環境整備等に関する事業に使用することとした。

図書館において、香川大学図書館古本市（ブックリユース）を平成25年1月21日から25日の5日間、一般の方も対象にして開催した。延べ1,871名の方が来館し、6,809冊が再利用されることとなり、約47万円の収入が得られた。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目

新たな自己点検・評価制度を導入、実施した。各部局が実施した自己点検・評価の結果について、役員会が各部局の課題等についてそれぞれ指摘し、各部局に対し改善方策を立て、

順次改善を行うように指示した。

評価に関するウェブサイトについて、情報の集約や充実、最新情報への更新、評価種別による分類整理をするなど改訂を行った。また、平成24年度に連合法務研究科が受審した法科大学院認証評価結果並びに大学院地域マネジメント研究科が作成した教育研究活動等の現状についての自己点検・評価報告書及び修了生を対象に実施した教育評価に関するアンケート調査報告書をウェブサイトに掲載した。

① 新たな自己点検・評価制度の導入及び実施

平成23年度に定めた自己点検・評価の基本方針である「香川大学における自己点検・評価指針」及びその下に定めた実施要領に基づき、新しい自己点検・評価を導入し、実施した。これまで実施していた業務の実績に関する自己点検・評価及び部局等の教育研究活動評価に加え、国立大学法人評価に対応するため、学部・研究科等の現況分析を新たに取り入れた。

現況分析では、教育水準及び研究水準の分析項目における各観点について各部局の状況、水準、判断理由を記述するとともに、質の向上に向けた取組についても記述することで自己点検・評価を行った。また、部局における教育研究活動の水準・質の向上を図るため、平成22年度から導入している部局等の教育研究活動等評価を平成24年度についても実施した。

各部局等が実施したこれらの自己点検・評価の結果について、大学評価室においてその内容を点検し、改善を要する点や不明な点等を指摘事項として取りまとめ、各部局に対しフィードバックを行った。それをもとに各部局等で自己点検・評価結果を適宜修正した後、大学評価室で自己点検・評価結果をとりまとめ、大学評価委員会の議を経て、役員会へ報告した。

役員会は、自己点検・評価結果から各部局等における課題等について指摘し、改善するように各部局等に対し通知した。各部局等は当該指摘事項について、平成25年度の部局の年度計画に改善方策等を盛り込み、改善に向けた取組を実施することとしている。

② 教員の活動評価及び事務系職員の総合評価の実施

教育、研究、社会貢献及び運営活動の4領域にわたる教員の活動評価を平成24年度についても実施した。評価の結果に基づき、教員個人の処遇（昇給、賞与）等に反映させた。また、事務系職員の業務評価及び能力評価を合わせた総合評価についても引き続き実施し、査定昇給及び勤勉給に反映させた。

③ 評価に関するウェブサイトの改訂

これまで大学ウェブサイトに掲載されていた評価に関するウェブサイトについて、情報の集約や充実、最新情報への更新、評価種別による分類整理をするなど改訂を行った。

学内向けウェブサイトに掲載していた第1期中期目標期間評価に関する情報についても、内容を整理・充実させた。また、平成23年度に大学評価室が作成した、第1期中期目標期間評価における反省点や今後の方策等を示した第1期中期目標期間評価の総括も掲載し、教職員がいつでも確認できるようにした。

(4) その他業務運営に関する項目

法令遵守等の意識を高めるために、総括保護管理者が主催し個人情報保護（コンプライア

ンス等を含む。)の研修会を開催した。また、寄附金の取扱いについて、新任教員研修会で新任教員に対し手続等について周知を行い、寄附金受入事務担当者及び全教員に対しても取扱いについての通知を行った。更に、全教員に対し寄附金の現況調査を実施し、寄附手続を行っていない寄附金が無いことを確認した。

危機管理体制の確保として、大学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、国立大学法人香川大学危機管理規則の下に香川大学危機管理基本マニュアル等を策定し、危機管理体制を確保している。当該基本マニュアルは毎年度見直しを行い、改正している。

① 研究費等の不正使用防止対策

「研究費等の不正使用防止対策等について」をウェブサイトに掲載し、不正防止の周知徹底を図っているところであるが、不正発生要因や教員の意識・会計ルールの認知度を明らかにするために、学内の全教員を対象に研究費の不正防止に関するアンケートを実施した。その結果を部局長等会議等で報告し、研究費等の適正な執行について注意喚起を行った。また研究費の適正な執行の周知のため「研究費使用ハンドブック」を作成し、更にアンケート結果で認知度が低かったものについて要点・注意点をまとめた「研究費使用ハンドブック（抜粋版）」を作成し、ウェブサイトに掲載するとともに各部局に周知し、より一層の不正防止の周知徹底を図った。

② 施設マネジメントに関する取組

施設整備完了後1年以上経過した、林町キャンパスの総合研究棟（R9：4,580㎡：H22年度完成）について、施設の満足度を把握するため利用者に対し、「建物入居後の満足度に関するアンケート」を実施した。総合的に約80%の利用者が満足している結果であった。また、項目別で満足度が低かった「電源容量やOA電源、コンセント（LAN等の接続口）の位置、数量等について」は、今後の施設整備の企画・設計へ反映を行っていくこととしている。

③ 施設の維持管理に関する取組

統括的な維持管理を行うため、保有施設の施設パトロールを実施した。これにより、施設の老朽度等の状況を把握し、重要性及び緊急度等について総合的に評価を行い、優先度の高いものについて予防保全を含めた修繕を実施した。

④ 省エネルギー対策に関する取組

ガスヒートポンプ式空調機において、省エネルギー運転を図るため集中コントローラにより間欠運転を実施した。また、新営工事や改修工事において、省エネルギー効果の高い、高効率型の照明器具、空調機、複層ガラス及び屋上緑化等を導入した。

夜間の防犯のため、外灯を設置する際に省エネルギー効果の高いLED型の外灯を設置した。

4キャンパスのエネルギー使用量、建物毎のエネルギー使用量・料金換算値を学内ウェブサイトにおいて公表し、エネルギーのみえる化を図った。

東日本大震災以来、電力需給状況がひっ迫する夏季に、より一層の節電・省エネルギー対策の徹底を図るため、各部局のエネルギー管理責任者に向けメール配信を行い、8月及び9

月においては、約3%減（前年度月比：4キャンパス）のエネルギー使用量削減ができた。

⑤ 環境保全及び美化

キャンパスの環境保全と美化を目的として各チームが創意工夫を凝らし様々なデザインの花壇を作る「キャンパス花いっぱい運動」を、サークル単位や研究室単位、地域の方々、教職員など合わせ32チーム（約300名）が参加し実施した（春期、秋期の計2回）。また、本運動では、花壇の「美観」と約2ヶ月に及ぶ「保全状況」によって審査を行い、評価の高いチームに対して表彰を行った。

⑥ 香川大学BCP策定に向けた取組

事業継続計画を実効性のあるものとするため、各キャンパス特有の問題点や解決案を反映させたキャンパス単位の事業継続計画を策定することとし、先行モデルとして事業継続計画に関する基本コンセプトに基づいた「香川大学工学部キャンパス事業継続計画」を策定した。

また、これに先立ち、香川大学事業継続管理シンポジウムを開催し、工学部BCP策定委員会が、想定被害と対応業務の洗い出しや重要業務の選定と災害時の対応体制等について検討を重ね、事業継続計画を策定した過程をモデル事例として学内外に広く公表した。

⑦ 防災士養成講座の開催

防災に関する正しい知識と技能を持ち、災害時には自助、共助の中心として活躍できる防災士を養成する地域防災リーダー養成講座を昨年度に引き続き開催した。通年コースは、学生が対象で190人が受講した。半年コースは、社会人が対象で自主防災リーダー、行政職員、教員、マスコミ関係者等133人が受講し、学生と社会人合わせて163人の防災士を輩出した。

⑧ 危機管理シンポジウムの開催

「大規模災害に対する備えの現状と課題」と題し、危機管理シンポジウムを開催した。南海トラフ巨大地震研究の最前線の状況と香川県対象の被害想定講演には、245人の参加があった。また、講演会後のパネルディスカッションでは、行政、民間、防災士会それぞれから災害時における備えの現状報告がなされるとともに、講演によって示された新たな被害想定を受け、課題等について今後どのように解決していくか活発な議論が行われた。

⑨ 学校防災アドバイザーに関する取組

香川県教育委員会から学校防災アドバイザー派遣事業への協力を依頼され、県内公立幼稚園、小学校、高等学校及び特別支援学校等の53校へアドバイザーを派遣し、「危険等発生時対処要領」や避難訓練のチェック、学校と地域の防災関係機関等との連携体制構築に関する指導・助言を行い、児童生徒等の安全確保に向けた体制の改善を図った。

⑩ 災害時に備えたネットワークの整備

ネットワークの回線契約を更新し、BCP対策の一環として幸町キャンパス及び三木町医学部キャンパスの回線速度を1Gbpsから2Gbpsに増強し、バックアップ体制を強化するとともに、災害時にも各キャンパスが独立して外部と通信できるネットワーク構成を構築した。

⑪ ブランドイメージ向上の取組

JR高松駅構内コンコースにタペストリー広告を設置した。このことにより、本学の存在を県内に広く発信するとともに、本学のブランドイメージの向上を図った。

⑫ オープンキャンパスでのWeb受付

8月に実施しているオープンキャンパスにおいて、受付待ち時間の短縮が熱中症発症予防にも効果があると考えられることから、Webによる受付を開始した。更に、Web登録者に後日メールを利用した情報提供が可能となった。(全参加者3,894名中、1,735名がWeb受付)

⑬ 会計事務手引きの作成

学内の会計事務担当者向けに、国立大学法人会計基準などの基本的な会計事務の要点・注意点を分かりやすくまとめた「会計事務の手引き」を作成し、会計事務担当職員のレベルアップ及び業務の効率化を図った。

2. 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する事項

① 大学間連携共同教育推進事業

本学、徳島大学、香川県及び徳島県が連携して行う「四国防災・危機管理特別プログラム共同開設による専門家の養成」が平成24年度事業に採択された。本取組は、本学及び徳島大学の既存の大学院に「四国防災・危機管理特別プログラム」(計14科目)を開設し、「行政・企業防災・危機管理マネージャー養成」「救急救命・災害医療・公衆衛生対応コーディネーター養成」「学校防災・危機管理マネージャー養成」の3つのコースを設け、コースごとの授業科目を系統的に履修することにより、様々な分野で大規模広域災害やグローバル化する危機に対して適切に対応できる専門家を養成するものである。教育プログラムの企画運営を担う組織として、四国防災共同教育センターを設置し、「第1回防災・危機管理人材養成シンポジウムー災害対応に必要な日常連携と課題ー」を香川県内外からの行政・医療関係者や大学関係者、自主防災組織、住民など約200名の参加者を集め開催した。

愛媛大学、本学外8校が連携して行う「西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム(UNGL)」が平成24年度事業に採択された。連携大学で異文化交流型リーダーシップ・ネットワークを形成し、連携校間で多様なリーダーシップ育成フィールドの提供等を行い、西日本の大学から世界に翔たき、学び続けるリーダーを輩出するものである。

② 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業

島根大学、本学外16大学が連携して行う「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」が平成24年度事業に採択された。本事業は、参加する大学が産業界等のニーズに応えうる人材養成を推進していくものであり、本学は、本事業の副幹事校として「テーマ3：フィールド系教育の改善・充実」の取組・運営を担当するとともに、本学の取組である「鍛えあげ型人材育成プログラム」を進めていくこととしている。

③ 四国大災害に対する危機管理教育研究の推進と地域防災拠点の形成事業

香川大学危機管理研究センターを中心として、医学部、図書館・情報機構、教育・学生支援機構、工学部、経済学部、教育学部が連携して、平成24年度文部科学省特別経費に申請していた「四国大災害に対する危機管理教育研究の推進と地域防災拠点の形成」が採択された。本事業の予算で「災害状況再現・防災コンピテンシー（対応能力）訓練装置」を導入し、想定外の被災状況の再現・疑似体験が可能なシミュレータの開発、そのシミュレータを活用した防災・危機管理教育・訓練プログラムの開発を行った。開発したシミュレータ及び教育・訓練プログラムは、全学共通科目として実施している「防災士養成講座」、平成25年度から実施予定の「香川大学ネクストプログラム（防災士養成プログラム）」、「四国防災・危機管理特別プログラム（大学間連携共同教育推進事業）」で活用することとしている。

④ 全学共通教育科目の教育内容・方法の改善の取組

学生が個々の関心に基づく履修選択が可能となるようシラバスに、共通教育を通じて身に付けるべき香川大学共通教育スタンダード（教育目標）及び同スタンダードに即して設定した全学共通教育の到達基準、並びに共通教育コーディネーターを中心に作成した全学共通教育科目の学問基礎科目全26科目領域の科目相関図を掲載した。また、全学共通教育科目の全ての開講科目においてシラバス作成ガイドラインに従いシラバスチェックを行い、内容の充実を図った。

⑤ 理数系教員養成拠点構築に向けた取組

本学と香川県教育委員会が連携して取り組む理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）（CST）養成拠点構築事業（平成23年度採択）について、平成24年度は、養成プログラムを本格的に実施し、学生向け小学校CST養成プログラムの専用コースの実習（時間外）を計106回、現職教員向け研修会を計31回実施した。この結果、各プログラムの平成24年度における修了者は、学生向け小学校CSTが37名（受講者101名）、学生向け教材CSTが4名（受講者28名）、現職教員向け教材CSTが12名（受講者35名）、現職教員向け授業CSTが12名（受講者17名）であった。

(2) 研究に関する事項

① 地域イノベーション戦略支援プログラム事業

本学、地域企業、自治体、高等教育機関等が連携し、光計測、MEMS、医療等の基盤技術を活用して、健康関連分野での市場ニーズに応じた製品開発や地域企業の技術者育成等により、新たな産業創出を目指す「かがわ健康関連製品開発地域構想」（平成23年度地域イノベーション戦略推進地域採択事業）について、平成24年度は、地域産学官共同研究拠点を中心に細胞培養や動物実験、更には臨床的な検討を医学部と工学部が連携して開始するなど研究テーマごとに異なる分野の研究者間での技術連携が図られ、工学部のプロトタイプを医学部の動物実験に応用するなど、医用機器開発に必要な成果が得られた。また、医用分野への応用を行っている他地域の研究者とのシンポジウムの開催や関連する学会などへの参加を通じて研究内容の方針を固めるとともに、他地域の研究者との連携推進による研究開発の促進を図っ

た。本事業に関連し「nano tech2013（第12回国際ナノテクノロジー総合展・技術会議）」において、本学のMEMS技術などを紹介した「かがわ健康関連製品開発地域」の展示が、nano tech大賞「日刊工業新聞社賞」を受賞した。

② 企業との共同研究による障がい者支援

教育学部において、富士通㈱とICTを活用した支援の在り方について共同研究（平成23年7月1日～平成24年3月31日）を行い、スマートフォンを用いたアプリを完成させた。この特別支援スマホアプリは、特に発達障害等がある幼児児童生徒の生活支援、学習支援に用いられるものであり、公開からすでに2万件を超えてダウンロードされている。

また、㈱コムフレンドと共同開発した読み上げペン「サトシくん」は、平成25年3月に厚生労働大臣が指定する身体障がい者用物品として指定された。

(3) その他に関する事項

① サテライトオフィスの設置及び地域の方々との交流

地域貢献の一環として、既に開設している「香川大学ミッド・プラザ」（高松市常磐町；平成21年3月設置）のほかに、東かがわ市、坂出市及び三豊市と「サテライトオフィスに関する覚書」を締結し、県内3箇所に新たにサテライトオフィスを開設した。そこを拠点とし、「教育・研究の成果を発表する場」、「地域の方々との顔の見える交流の場及び地域の方々の生涯学習を支援する場」として、地域住民と本学職員・学生の交流などを通して、地域の活性化に貢献した。平成24年度における実績等は、三豊市32講座（参加者延べ1,636名）、東かがわ市33講座（参加者延べ960名）、坂出市31講座（参加者延べ632名）、ミッド・プラザ18講座（参加者延べ104名）、特別企画1講座（参加者30名）であった。

② 四国における防災拠点の形成に関する取組

行政機関（四国総合通信局、四国地方整備局、香川県、高松市等）、民間企業（電力・ガス・通信関係）や経済団体等の16組織の協力を得て、香川地域継続検討協議会を設立した。各機関の重要拠点機能の継続やライフラインの機能継続等について検討を重ね、災害時に香川県が四国の災害対応拠点としての機能を発揮するための「香川地域継続計画骨子案」を策定した。

③ 瀬戸内国際芸術祭への参加

瀬戸内国際芸術祭2013（開催期間：平成25年3月20日～11月4日）に大学として参加し、学生及び教職員が積極的に瀬戸内海の島々の活力の再生に協力することとしている。平成24年度は、瀬戸内国際芸術祭関連プロジェクト事業を支援する「プロジェクト支援経費」を創設して、教員プロジェクト6題と学生プロジェクト3題を採択し、コンサートやアートイベントを実施した。また、こえび隊（瀬戸内国際芸術祭ボランティアサポーター）として学生約50名が参加し、芸術作品の作成への協力など様々なボランティア活動に参加した。

3. 沿革

年 月	旧香川大学	旧香川医科大学
昭和24年 5月	香川大学設置（香川師範学校・香川青年師範学校を母体とした学芸学部及び高松経済専門学校を母体とした経済学部）	
30年 7月	農学部設置	
41年 4月	学芸学部を教育学部に改称	
43年 4月	大学院農学研究科(修士課程)設置	
53年10月		香川医科大学開学
54年 4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置	
56年 4月	法学部設置	
58年 4月		医学部附属病院を設置
60年 4月	大学院法学研究科(修士課程)設置 愛媛大学に、香川大学、高知大学を参加大学とする大学院連合農学研究科(博士課程)設置	
61年 4月		大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 4年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置	
8年 4月		医学部看護学科設置
9年10月	工学部設置	
12年 4月		大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)設置
14年 4月	大学院工学研究科(修士課程)設置	
15年10月	旧香川大学と旧香川医科大学が統合し、新しい香川大学開学	
16年 4月	国立大学法人香川大学発足、大学院工学研究科(博士課程)、大学院地域マネジメント研究科及び大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科を設置	

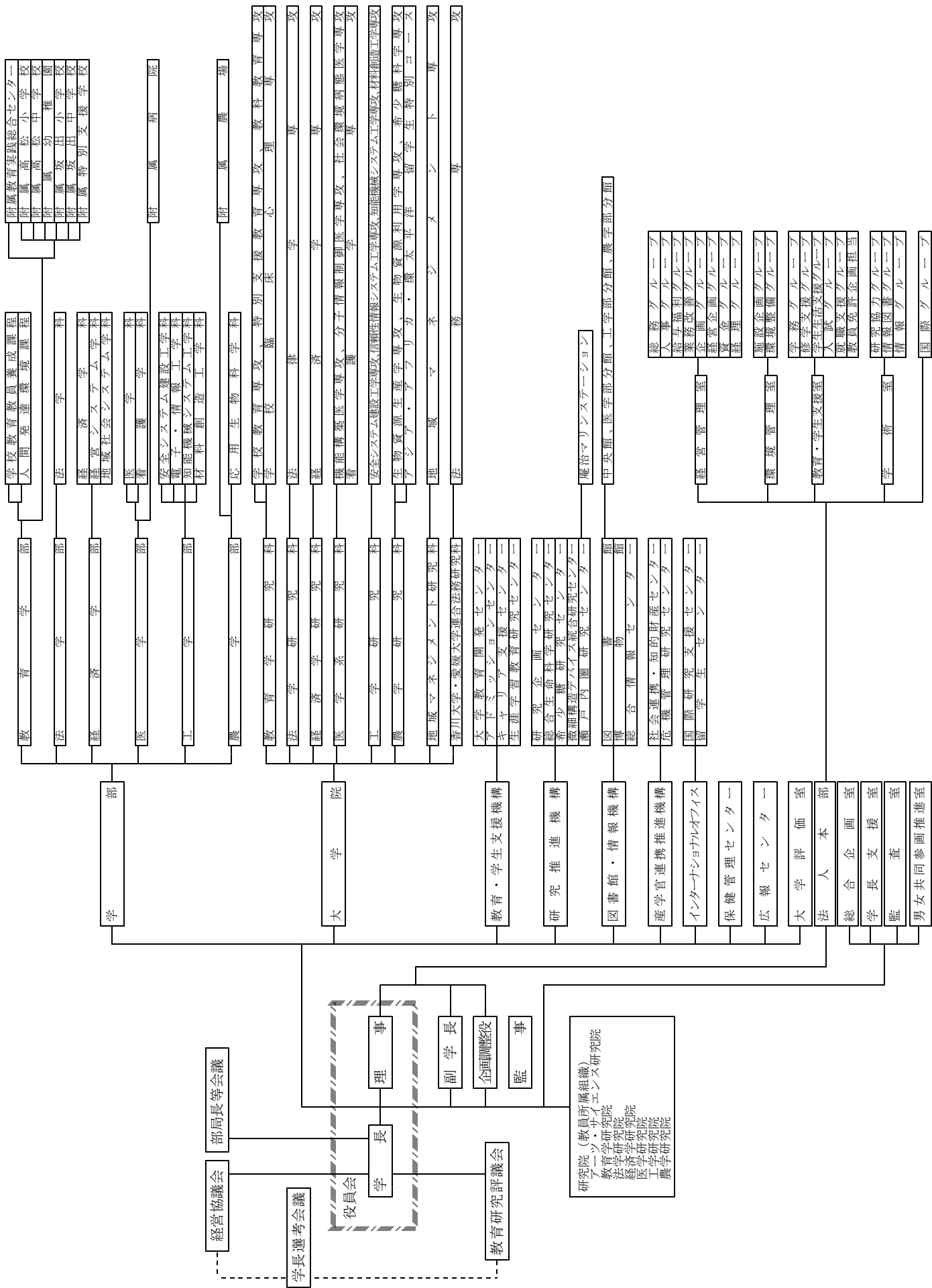
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

本部、教育学部、法学部、経済学部、工学部
 香川県高松市
 医学部、医学部附属病院、農学部
 香川県木田郡三木町

8. 資本金の状況

24,927,238,322円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	6,539人
学部学生	5,696人
修士課程	556人
博士課程	185人
専門職学位課程	102人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	長尾 省吾	平成23年10月1日 ～平成27年9月30日	平成 3年 7月 香川医科大学教授 平成15年10月 香川大学医学部附属病院長
理事	有馬 道久 (教育担当)	平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成11年 4月 香川大学教授 平成21年10月 香川大学教育学部長
	板野 俊文 (総務・研究担当)	平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成 8年 7月 香川医科大学教授 平成15年10月 香川大学教授
	大平 文和 (評価・社会連携担当)	平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成12年 4月 香川大学教授 平成21年10月 香川大学工学部長
	高木 健一郎 (労務担当)	平成16年 4月1日 ～平成25年9月30日	平成16年 3月 四国電力(株)総合健康開発 センター部長

監 事	小川 保正	平成24年 4月1日 ～平成26年3月31日	平成18年 6月 (株)百十四ディーシーカー ド代表取締役社長 平成19年 6月 (株)西日本ジェーシービー カード代表取締役社長
非常勤 監 事	中村 秀明	平成18年 4月1日 ～平成26年3月31日	昭和50年 8月 公認会計士・税理士 中村秀明事務所開業

1 1 . 教職員の状況

教員 1,118人 (うち常勤 762人、非常勤 356人)
職員 2,028人 (うち常勤 1,125人、非常勤 903人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で14人(約1%)減少しており、平均年齢は40.4歳(前年度40.3歳)となっております。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は120人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	47,708,825,178	固定負債	15,817,981,500
有形固定資産	47,035,621,657	資産見返負債	8,399,203,927
土地	21,055,930,000	センター債務負担金	1,963,039,569
建物	24,616,953,760	長期借入金	4,348,629,000
減価償却累計額等	△10,318,802,450	退職給付引当金	94,064,252
構築物	1,948,852,726	資産除去債務	50,659,476
減価償却累計額等	△1,087,291,169	長期未払金	962,385,276
工具器具備品	15,795,302,956	流動負債	8,869,835,054
減価償却累計額	△11,021,523,712	運営費交付金債務	930,423,718
図書	4,601,017,363	寄附金債務	2,314,007,510
建設仮勘定	1,395,758,400	未払金	4,442,585,205
その他の有形固定資産	49,423,783	その他の流動負債	1,182,818,621
その他の固定資産	673,203,521	負債合計	24,687,816,554
流動資産	11,913,976,719	純資産の部	金額
現金及び預金	8,396,000,046	資本金	24,927,238,322
未収附属病院収入	2,999,264,198	政府出資金	24,927,238,322
徴収不能引当金	79,091,781	資本剰余金	3,076,731,604
その他の流動資産	439,620,694	利益剰余金	6,931,015,417
		純資産合計	34,934,985,343
資産合計	59,622,801,897	負債純資産合計	59,622,801,897

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金 額
経常費用(A)	30,539,587,606
業務費	29,668,713,001
教育経費	1,810,225,757
研究経費	1,663,055,892
診療経費	8,921,364,226
教育研究支援経費	334,290,775
受託研究費	389,847,360
受託事業費	213,123,079
人件費	16,336,805,912
一般管理費	707,497,500
財務費用	146,512,841
雑損	16,864,264
経常収益(B)	30,651,942,341
運営費交付金収益	9,067,105,229
学生納付金収益	3,781,379,182
附属病院収益	14,961,537,831
受託研究等収益	388,179,919
受託事業等収益	212,877,934
寄附金収益	546,453,053
施設費収益	192,805,277
補助金等収益	277,121,337
資産見返負債戻入	900,130,926
財務収益	6,515,497
雑益	317,836,156
臨時損失(C)	4,342,874
目的積立金取崩額(D)	69,102,390
当期総利益(B-A-C+D)	177,114,251

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,611,311,533
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△10,245,912,717
人件費支出	△16,440,031,935
その他の業務支出	△571,477,346
運営費交付金収入	9,930,756,000
学生納付金収入	3,701,857,692
附属病院収入	14,803,437,863
受託研究等収入	437,618,798
受託事業等収入	247,302,298
補助金等収入	448,524,913
寄附金収入	933,236,757
その他の業務収入	345,165,142
預り金等の増加額	20,834,068
国庫納付金の支払額	0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,257,953,797
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△37,346,864
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	1,316,010,872
VI 資金期首残高(F)	2,079,989,174
VII 資金期末残高(G=F+E)	3,396,000,046

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金額
I 業務費用	10,129,706,072
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	30,543,930,480 △20,414,224,408
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	940,087,653
III 損益外減損損失相当額	1,272,988
IV 損益外利息費用相当額	90,370
V 損益外除売却差額相当額	23,722
VI 引当外賞与増加見積額	△6,894,002
VII 引当外退職給付増加見積額	△469,528,500
VIII 機会費用	192,148,209
IX (控除) 国庫納付額	0
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,786,906,512

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成24年度末現在の資産合計は1,936百万円（3.4%）増の59,622百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定が前年度比1,343百万円（2,576.8%）増の1,395百万円となったこと、現金及び預金が前年度比1,816百万円（27.6%）増の8,396百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未収金が前年度比152百万円（55.7%）減の121百万円となったこと、工具器具備品が前年度比1,173百万円（19.7%）減の4,773百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成24年度末現在の負債合計は2,408百万円（10.8%）増の24,687百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金の受入増により寄附金債務が前年度比332百万円（16.8%）増の2,314百万円となったこと、業務達成基準の適用等により運営費交付金債務が前年度比606百万円（187.4%）増の930百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金により取得した固定資産の減価償却費の増による資産見返補助金等が前年度比324百万円（23.2%）減の1,073百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により前年度比391百万円（14.5%）減の2,310百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成24年度末現在の純資産合計は472百万円（1.3%）減の34,934百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得等により資本剰余金が、前年度比354百万円（2.8%）増の13,100百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いである損益外減価償却累計額が前年度比934百万円（10.3%）増の10,013百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成24年度の経常費用は224百万円（0.7%）増の30,539百万円となっている。

主な増加要因としては、教育環境の充実のための施設改修に伴う移設撤去費の増加等により教育経費が前年度比439百万円（32.1%）増の1,810百万円となったこと、附属病院収益の増加等により診療経費が前年度比119百万円（1.4%）増の8,921百万円

となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、給与改正臨時特例法施行の影響により職員人件費が前年度比190百万円（2.5%）減の7,456百万円となったこと、受託研究費が前年度比59百万円（13.2%）減の389百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成24年度の経常収益は555百万円（1.8%）減の30,651百万円となっている。

主な増加要因としては、診療単価の上昇等により附属病院収益が前年度比726百万円（5.1%）増の14,961百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が前年度比1,442百万円（13.7%）減の9,067百万円となったこと、当期受入分の間接経費の一部を翌年度に繰り越したことにより、競争的研究補助金間接費収益が前年度比35百万円（23.7%）減の114百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況から、平成24年度の当期総損益は646百万円（78.5%）減の177百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは222百万円（6.6%）増の3,611百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が717百万円（5.1%）増の14,803百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が44百万円（9.0%）減の448百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,777百万円（55.2%）増の△2,257百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が3,000百万円（54.5%）増の8,500百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が463百万円（30.2%）増の△1,999百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,314百万円（97.2%）増の△37百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金の借入による収入が1,179百万円（11,516.1%）増の1,189百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が42百万円（15.6%）増の△314百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係
（国立大学法人等業務実施コスト）

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは967百万円（8.2%）減の10,786百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が200百万円（0.7%）増の29,688百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が726百万円（5.1%）増の△14,961百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	53,852	57,787	58,207	57,686	59,622
負債合計	20,140	22,827	22,811	22,278	24,687
純資産合計	33,712	34,959	35,395	35,407	34,934
経常費用	27,995	28,749	29,304	30,314	30,539
経常収益	28,400	28,595	30,621	31,207	30,651
当期総利益	691	1,208	1,305	823	177
業務活動によるキャッシュフロー	1,645	3,690	2,052	3,389	3,611
投資活動によるキャッシュフロー	△1,790	△3,707	△1,480	△5,035	△2,257
財務活動によるキャッシュフロー	△217	△551	△406	△1,351	△37
資金期末残高	5,482	4,914	5,078	2,079	3,396
国立大学法人等業務実施コスト	12,470	12,861	11,187	11,754	10,786
(内訳)					
業務費用	10,753	11,390	10,145	10,613	10,129
うち損益計算書上の費用	27,998	28,767	29,317	30,385	30,543
うち自己収入	△17,244	△17,377	△19,172	△19,772	△20,414
損益外減価償却等相当額	1,029	1,034	1,036	976	940
損益外減損損失相当額	-	1	-	1	1
損益外利息費用相当額	-	-	1	0	0
損益外除売却差額相当額	-	-	0	0	0
引当外賞与増加見積額	△119	2	△10	△63	△6
引当外退職給付増加見積額	426	8	△369	△69	△469
機会費用	380	425	383	295	192
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注2) 平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローの増の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注3) 平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローの増の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注4) 平成24年度の引当外賞与増加見積額は、該当者の見積額が減少したことが主な要因。

(注5) 平成24年度の引当外退職給付増加見積額は、該当者の見積額が減少したことが主な要因。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,038百万円と、前年度比113百万円（12.3%）増となっている。これは、附属病院収益が前年度比726百万円の（5.1%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△534百万円と、前年度比201百万円（60.6%）減となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比83百万円の（9.9%）減となったこと、附属学校の改修等に伴い教育経費が前年度比228百万円（145.0%）増となったことが主な要因である。

附属病院・附属学校以外のセグメントの業務損益は△404百万円と、前年度比688百万円（242.2%）減となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比996百万円の（14.2%）減となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
附属病院	379	261	774	924	1,038
附属学校	△266	△334	△255	△332	△534
附属病院・附属学校以外	292	△81	797	284	△404
法人共通	-	-	-	17	12
合 計	405	-154	1,316	893	112

（注1） 平成24年度の業務損益の要因については、前記5(1)②アを参照。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は11,892百万円と、前年度比470百万円の（4.1%）増となっている。これは、病院再開発に伴う建設仮勘定が前年度比1,353百万円の（3,571.6%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,151百万円と、前年度比256百万円の（5.2%）増となっている。これは、建物が前年度比253百万円の（33.6%）増となったことが主な要因である。

附属病院・附属学校以外のセグメントの総資産は33,676百万円と、前年度比1,107百万円の（3.2%）減となっている。これは、建物が減価償却等によって前年度比615百万円の（5.4%）減となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
附属病院	8,872	10,312	12,370	11,422	11,892
附属学校	4,840	4,962	4,918	4,894	5,151
附属病院・附属学校以外	32,807	35,822	35,034	34,783	33,676
法人共通	7,332	6,690	5,884	6,586	8,902
合 計	53,852	57,787	58,207	57,686	59,622

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益177,114,251円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上に充てるため、43,178,845円を目的積立金として申請している。

平成24年度においては、教育研究診療の質の向上に充てるため、69,102,390円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

医学部附属病院 病棟（新営）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地、建物（取得価格12,865百万円、減価償却累計額1,344百万円、被担保債務4,677百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	28,918	31,153	29,826	34,654	29,924	31,359	30,093	31,651	35,921	33,364	
運営費交付金収入	10,313	10,637	10,434	10,501	10,718	10,718	10,722	10,869	10,719	10,243	国家公務員の給与削減と同等の給与削減相当額等による
補助金等収入	30	174	197	2,103	166	390	269	525	260	342	補助金獲得額の増加等による
学生納付金収入	3,861	3,844	3,856	3,813	3,840	3,811	4,053	4,024	4,044	3,970	在籍者の減少による
附属病院収入	10,430	11,860	10,430	12,021	11,850	13,080	12,946	14,085	13,658	14,803	手術件数の増加等による
その他収入	4,284	4,638	4,909	6,216	3,350	3,360	2,103	2,148	7,238	4,004	当初事業計画の変更等による
支出	28,918	30,638	29,826	34,205	29,924	30,167	30,093	30,429	35,921	31,925	
教育研究経費	10,972	10,763	11,258	10,901	14,738	13,710	14,903	14,426	13,567	14,260	競争的補助金等間接経費の増加等による
診療経費	9,833	11,432	9,994	12,050	11,116	12,418	12,163	13,065	14,259	13,316	補正予算の繰越等による
一般管理費	3,754	3,645	3,689	4,385	-	-	-	-	-	-	
その他支出	4,359	4,798	4,885	6,869	4,070	4,039	3,027	2,938	8,095	4,348	当初事業計画の変更等による
収入－支出	0	515	0	449	0	1,192	0	1,221	0	1,439	

※平成22年度より、一般管理費は教育研究経費に含めて算出している。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は30,651,942,341円で、その内訳は、附属病院収益14,961,537,831円(48.8%)、運営費交付金収益9,067,105,229円(29.6%)、その他収益6,623,299,281円(21.6%)、となっている。また、(医病)基幹・環境整備事業及び高度医療大型設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成24年度新規借入れ額1,189,836,000円、期末残高6,988,098,038円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、医学の教育・研究を推進し医療の発展に寄与することを目的としている。

①ミッション等

・かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)を利用した遠隔医療の実績を活かし、有人島を数多く有する香川県の医療課題に対応するとともに、香川県の課題である糖尿病克服に向けた事業への活用を推進する等、地域の医療課題の解決に貢献する。

・県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、救命救急センター等としての取組を通じて、香川県における地域医療の中核的役割を担う。

②大学病院の中・長期の事業目標・計画

大学病院のミッションを実現するため、今後、第2期、第3期中期目標・計画期間を通じ、以下の事業を実施する予定である。

・平成25年度に「香川県医療情報ネットワークシステム」事業に参画し、香川県内の中核病院の電子カルテ情報等を共有するネットワークを構築するとともに、既存の「かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)」の活用による県内医療機関相互の連携を推進する。

・急性期病院の退院から在宅療養への円滑な移行を支援するため、本院のメディカルサポートセンター内に在宅医療支援部を設置し、通信技術(ICT)を用いたテレビカンファレンスシステムによる退院時在宅カンファレンスの運用モデルを構築し、香川県での普及を図る。

・本院の有する医療情報や医療ネットワーク技術を背景に、糖尿病患者の「疾患管理マップ」を用いた糖尿病患者のスクリーニングを行い、合併症の予防体制を強化するとともに、香川県内の糖尿病診療の機能分担を推進する。

・県内唯一の医育機関として、香川県内における良質な医療人を育成するため、地方自治体や地域医療関係機関等との連携体制を強化し、臨床技能訓練施設(スキルラボラトリー)を

活用した地域医療人の学習支援や、リサーチマインドを持った総合診療医等の養成を推進する。

・都道府県がん診療連携拠点病院としての更なる機能強化を図るため、平成30年度末までに、腫瘍センター下の外来化学療法部門、地域連携部門、がん相談部門、がん登録部門等を拡充整備するとともに、平成25年度に、高度な放射線治療器及び手術支援ロボットを整備し、がんの病態に応じた効果的な集学的治療を実施する。

・平成26年度までに、救命救急センターの外来機能と病棟機能を集約し、診療の効率化を図るとともに、救急初療室を拡大整備し、災害時の救急患者の受入機能を強化する。

・建物整備にあつては、附属病院再開発整備事業として、以下の事業を実施する予定である。

i 新病棟新営(平成24～25年度、総額53億円)

ii 手術棟新営(平成26～27年度、総額20億円)

iii 東・中・西病棟改修、中央・外来診療棟改修(平成27～30年度、総額78億円)

なお、ii、iiiの事業については、今後の概算要求により変更することがある。

・医療機器の整備にあつては、今後、年平均で約10億円の整備が必要である。とりわけ、平成25年度の新病棟整備時においては約17億円の医療機器の整備を見込んでいる。

③平成24年度の取り組みと今後の課題

附属病院においては、運営基盤の更なる強化を図るため、執行部と診療科間のヒアリングや経営改善プロジェクトによる附属病院収入等の目標管理等の取組を実施している。

平成24年度においては、従来の診療科等マニフェストヒアリングを病院運営に関する総合ヒアリングに発展させ、意見交換の質の向上を図った。そのほか、経営改善プロジェクトで推進してきた急性期看護補助体制加算の算定を開始したこと等により、附属病院収入は、148億343万円(目標比2.9%増)となり、年度目標を達成し、順調に推移している。

また、糖尿病地域連携クリティカルパスのデータから患者層別化のための疾患管理マップのソフトウェアを開発し、香川県における糖尿病治療に関する自主臨床試験を行い、香川県下16医療機関での共同研究成果を日本糖尿病学会総会で香川studyとして報告するとともに、疾患管理マップの実用性の検証を行った。

地域医療人育成としては、香川県地域医療再生計画事業の一環として香川県口腔ケアネットワーク事業に参画し、歯科衛生士口腔ケア研修や、歯科医師・歯科衛生士を対象とした口腔ケア講演会等の取組を実施し、医療圏間の連携体制を強化するとともに、口腔ケアを担う人材の育成を行った。(歯科衛生士口腔ケア研修修了者数：9人、口腔ケア講演会2回開催：195人参加)

附属病院では、高次急性期医療の基盤充実のため、平成23年度から8年計画で、附属病院再開発整備を進めている。

この再開発整備を円滑に進めるため、経営面では、附属病院収入のさらなる増収に努めるとともに、平成24年度に策定した医療機器整備の中長期的なロードマップに基づく計画

的な機器整備を進め、強固な施設基盤を構築する。また、運営面では、医療の質指標(QI)等の観点を取り入れた運営管理等の取組みを実施し、さらなる診療の質の向上を図るとともに、地方自治体や地域医療関係機関等への適正な医師派遣等の取組みを通じ、地域との連携体制の強化を図る。

④「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

・「附属病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益14,961,537,831円(84.2%(業務収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益2,260,808,302円(12.7%)等から構成されている。一方、事業に要した経費は、診療経費8,921,364,226円、人件費7,258,827,020円、その他551,211,924円となっている。

この結果、差引き1,038,431,235円の利益が生じているが、このうち、998,136,880円は、国立大学法人特有の会計処理等から生じた観念的な利益であり、これを差し引いた残額の40,294,355円が、資金的な裏付けのある利益である。

この資金的な裏付けのある利益については、今後、文部科学大臣による繰越承認後、附属病院再開発整備事業等の実施財源として活用する予定である。

・「附属病院収支の状況」の概要

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

国立大学法人の通常の業務の実施に係る収支の状況を表す「業務活動による収支の状況」については、附属病院収入が14,961,537,831円(5.1%増(対前年度比、以下同じ。))と増加したため、2,735,982,435円の黒字となっている。

一方で、固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る収支の状況を表す「投資活動による収支の状況」については、附属病院再開発整備事業の進展による建設仮勘定の増加に伴い、「病棟等の取得による支出」が1,429,214,430円(2,091.1%増)と大幅に増加したため、1,712,448,997円の赤字となっている。

資金の調達及び返済による収支の状況を表す「財務活動による収支の状況」については、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が391,356,578円(12.9%減)と減少したが、附属病院再開発整備事業の実施に要する財源を、(独)国立大学財務・経営センターから借り入れたことに伴い、「借入れによる収入」が1,189,836,000円(11,516.0%増)と大幅に増加したため、53,670,131円の黒字となっている。

これらの業務活動による収支の状況に、「外部資金を財源として行う活動による収支の状況」を加味した「収支合計」は、1,077,530,607円の黒字となる。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	2,735,982,435
人件費支出	△ 7,120,395,002
その他の業務活動による支出	△ 7,563,341,029
運営費交付金収入	2,310,242,302
附属病院運営費交付金	0
特別運営費交付金	266,800,000
特殊要因運営費交付金	147,407,506
その他の運営費交付金	1,896,034,796
附属病院収入	14,961,537,831
補助金等収入	126,452,000
その他の業務活動による収入	21,486,333
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 1,712,448,997
診療機器等の取得による支出	△ 289,978,020
病棟等の取得による支出	△ 1,429,214,430
無形固定資産の取得による支出	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	6,650,280
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	93,173
III 財務活動による収支の状況(C)	53,670,131
借入れによる収入	1,189,836,000
借入金の返済による支出	△ 314,306,000
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 391,356,578
リース債務の返済による支出	△ 289,351,130
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	△ 141,152,161
IV 収支合計(D=A+B+C)	1,077,203,569
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	327,038
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 174,854,724
寄附金を財源とした活動による支出	△ 69,532,562
受託研究及び受託事業等の実施による収入	174,790,807
寄附金収入	69,923,517
VI 収支合計(F=D+E)	1,077,530,607

⑤ 総括 (一「附属病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等一)

前記の病院の収支合計1,077,530,607円に、当該収支の計算上、調整項目とされていない、期首と期末の未収附属病院収入差額、医薬品及び診療材料等のたな卸資産残高等の要素を加味した収支残高は40,294,355円となる。

この収支残高40,294,355円については、平成30年度末までの長期間にわたって進める附属病院再開整備事業の実施財源として有効活用していく予定であり、今後も、これまで以上に附属病院収入の増収や経費節減に取り組み、当該整備事業及び既設の医療機器の計画的な更新を進めていく。

イ. 附属学校のセグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属学校園により構成されており、新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児・児童・生徒の育成及び大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくことを目的としている。附属学校園で実施する実践的教育研究に関する課題を明確化するとともに、附属学校園で先導的研究を実施し、研究大会等を通じて地域及び全国にその成果を発信した。

附属高松小学校においては、「自ら学び、自信をもって共に伸びる子の育成～豊かな課題解決を促すパフォーマンス評価～」のテーマで、1,800名が集い研究発表を行った。附属坂出小学校においては、『思考力』を育成するユニバーサルデザインの授業づくり』のテーマで、1,700名が集い研究発表を行った。

附属学校園の教育の質を高めるため、六附属連絡協議会において、各附属学校園の教員の資質向上に関わる実践の成果について点検・評価を行い、活動報告について附属学校園運営会議に諮った。附属学校園運営会議では、各附属学校園の取り組みの成果について、年度計画を着実に達成しつつあるという評価を得た。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益759,427,088円(84.7%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,040,954,887円、教育経費385,406,329円、その他5,376,126円となっている。

ウ. 附属病院・附属学校以外のセグメント

附属病院・附属学校以外のセグメントは、教育学部、法学部、経済学部、工学部、農学部、医学部及び各研究施設・センター等、附属病院・附属学校以外の部局により構成されており、教育・研究・地域貢献を目的としている。

予算編成において、学長のリーダーシップを強化し、本学の特色を生かした教育・研究プロジェクト等の更なる推進のため「学長戦略調整費」の予算拡充を図った。また、香川大学憲章に基づく「地域の知の拠点」として香川大学ならではの研究の推進、研究水準の向上及び研究内容の発展を総合的に推進するため、「学長戦略調整費」の事項を組替え、新たな事項として「研究推進事業経費」を設けた。そのほか、競争的資金の獲得を目指す取組を更に支援するため、「インセンティブ経費」を充実した。

研究企画センターにおいて、香川大学憲章に掲げる「創造的な研究の萌芽を促す」、「研究分野の融合による新たな領域を創造し、特色ある学際研究を展開する」を推進するため、学長裁量経費を活用し、複数の部局間で連携し研究を行うグループに対する「新領域・組織間連携研究経費」を新設した。研究規模により支援経費にA種目（1件300万円以下）とB種目（1件100万円以下）の区分を設け、平成24年度は、A種目11件（24,500千円）、B種目6件（5,954千円）の支援を実施し、部局間の連携による研究の推進を図った。

附属病院・附属学校以外セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,046,869,839円(50.5%)、学生納付金収益3,776,315,482円(31.5%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費8,037,024,005円、教育経費1,366,570,980円、研究経費1,536,156,653円となっている。

(3) 課題と対処方針等

運営費交付金の縮減に対応するため、増収策、経費節減策の点検を行い、現状と課題を明らかにした上で病院の収入目標額の設定と達成状況の検証を行い、目標額を確保する。

また、経費の抑制を図るため、運営費交付金の動向を踏まえた人件費削減計画を実施する。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/
財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/
財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	5	-	-	-	-	-	5
23年度	318	-	179	133	-	312	6
24年度	-	9,930	8,887	123	-	9,011	919

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		-	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	78	①業務達成基準を採用した事業等：(幸町)北5号館改修、(屋島中町他)学生寮(男子寮)空調設備取設、(三木町医学部)基礎臨床研究棟屋上防水改修、(三木町医学部)エレベーター設備改修 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：78 (移設撤去費：50、修繕費：22、その他の経費：6) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：133 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業については、それぞれの事業の成果の達成度合い等を勘案し、78百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	133	
	資本剰余金	-	
	計	211	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	100	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：100 (退職給付費用：100) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 平成24年度の退職手当に係る執行額を、まず平成23年度運営費交付金債務を取り崩して充当し、収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	100	
合計		312	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	259	①業務達成基準を採用した事業等：気候変動適応型社会の実現に向けた植物遺伝子資源の高度利活用、「香川グライコリソース（希少糖・ヒト型糖鎖）」を用いたナノ糖質生命科学研究推進事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：259 (人件費：95、消耗品費：80、その他の経費：84) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：74 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 一般施設借料については、執行額が予算額に達しなかったため、その残額を除いて、23百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、236百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	74	
	資本剰余金	-	
	計	333	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,825	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：7,825 (人件費：7,807、その他の経費：18) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：49 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、欠員数の教育費相当額を債務として繰り越したほか、学内で業務達成基準として決定した事業が業務未完了により全額繰り越しとなった事由を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	49	
	資本剰余金	-	
	計	7,875	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	802	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：802 (退職給付費用：802) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 平成24年度の退職手当に係る執行額を、まず平成23年度運営費交付金債務を取り崩して充当し、その上で不足分(802百万円)を、当該年度の運営費交付金から支出し、収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	802	
合計		9,011	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1 一般施設借料 ・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額(0百万円)を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 移転費 ・移転費について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額(1百万円)を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 定員超過に係る収益化不能額 ・本年度における学部入学者及び在学者の定員超過率が、当該年度における基準定員超過率を超えたことにより、基準定員超過率以上の入学者数及び在学者数の授業料相当額の全額を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	5
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 ・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額(0百万円)を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 移転費 ・移転費について、前年度までの繰越額を、当該年度に執行した事業に充当し、その残額(0百万円)を債務として繰越したもの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6 定員不充足に係る収益化不能額 ・本年度における収容定員に対する在籍者数の定員充足率が、当該年度における基準定員充足率に満たなかったことにより、未充足学生に係る学生経費相当額の全額を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	6

24年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	703	業務達成基準適用事業 ・当該債務は、当該年度において、事業が終了しなかったため、翌 事業年度において事業を完了し、全額（703百万円）収益化する 予定である。 一般施設借料 ・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、そ の残額(0百万円)を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目 標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	3	定員不充足に係る収益化不能額 ・本年度における収容定員に対する在籍者数の定員充足率が、当該 年度における基準定員充足率に満たなかったことにより、未充足 学生に係る学生経費相当額の全額を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	212	補正予算（復興関連事業） ・当該債務は、当該年度において、事業が終了しなかったため、翌 事業年度において事業を完了し、全額（212百万円）収益化する 予定である。
	計	919	
合計		930	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権仮勘定等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、各センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3 . キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。